

## 第5回兵庫県行政不服審査会 会議録

### 1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年9月6日（金）午後4時00分から午後5時00分まで
- (2) 場 所 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号  
兵庫県職員会館 多目的ホール

### 2 出席した委員の氏名

中川丈久、角松生史、興津征雄、  
正木靖子、浅田修宏、吉田邦子、  
西村淳一、柏原俊朗、手塚昌美

### 3 職務のために出席した者の職及び氏名

総務部次長 増澤清嗣、法務文書課長 立石裕一、副課長 西田哲、  
法務班長 高井裕介、主査 古永祥子

### 4 会議の目的である事項

#### (1) 会長の選任等について

- ア 会長及び副会長の選任について
- イ 会長の職務代理の順序の指定及び職務代理者の指名について
- ウ 部会を構成する委員の指名について
- エ 部会長の指名について

#### (2) 協議事項等

- ア 兵庫県行政不服審査会の活動状況（第4期）について
- イ 運営要領の改正について
- ウ 今後の諮問予定案件等について

### 5 議事の要旨

#### (1) 会長の選任等について

- ア 審査会は、行政不服審査法の施行に関する条例（以下「条例」という。）第10条第2項の規定に基づき、委員の互選によって、中川丈久委員を会長に、正木靖子委員及び角松生史委員を副会長に選任した。
- イ 中川会長は、条例第10条第4項の規定に基づき、会長の職務を代理する副会長の順序として、正木副会長を第1順位に、角松副会長を第2順位に指定した。  
また、中川会長は、同条第5項の規定に基づき、会長の職務を代理する委員として、浅田修宏委員を指名した。
- ウ 審査会は、条例第12条第1項の規定に基づき、第1部会に属する委員に中川会長、吉田邦子委員及び手塚昌美委員を、第2部会に属する委員に角松副会長、浅田委員及び西村淳一委員を、第3部会に属する委員に正木副会長、興津征雄委員及び柏原俊朗委員を指名した。

エ 中川会長は、条例第12条第3項の規定に基づき、中川会長自らを第1部会の部会長に、角松副会長を第2部会の部会長に、正木副会長を第3部会の部会長に指名した。

**(2) 協議事項等**

ア 第4期（令和4年7月7日から令和6年7月6日まで）の兵庫県行政不服審査会の活動状況について、事務局から報告があった。

イ 運営要領の改正について、事務局から説明があった。その後審議して案どおり改正することを決定した。

ウ 行政不服審査法に基づく審査請求の今後の諮問予定案件及び件数等について、事務局から報告があった。